

サンフランシスコ市および郡 サプライヤー登録手順 2020/5/12 現在

サンフランシスコ市および郡にサプライヤーとして登録するには、次の手順を行って下さい。

1) 事業を会計税務課(TREASURER AND TAX COLLECTOR)に登録する

事業をサンフランシスコ会計税務課(Treasurer and Tax Collector)に登録している必要があります(<https://sftreasurer.org/business/register-business>)。サンフランシスコで業務活動を行う全ての事業と非営利組織は会計税務課に登録し、事業登録証明書(Business Registration Certificate)を取得する必要があります。これには7桁の事業口座番号(Business Account Number、BAN)が記載されています。

2) W-9 フォームに記入する

W-9 フォームを <https://www.irs.gov/pub/irs-pdf/fw9.pdf> から入手して記入します。

行1には、サンフランシスコ会計税務課に登録した正式な事業名称を記入します。行2は、屋号があれば記入します。W-9の行1と行2には、会計税務課と郡書記官事務所(Office of the County Clerk)に登録されているものと同じのものを記入するよう注意して下さい。記入内容が異なっている場合、サプライヤー登録に遅れが出る場合があります。

社会保障番号(Social Security Number)または雇用主番号(Employer Identification Number)のいずれかのうち、事業に関連付けられている方を1つだけ記入します。W-9を印刷し、署名と日付を記入してから、写真を撮るかスキャンしてjpegまたはPDFとして保存します。後にアップロードできるようにコンピューターに保存しておきます。

3) 入札者(BIDDER)として登録する

<https://sfcitypartner.sfgov.org/>にアクセスし、「Sign Up」をクリックして入札者(Bidder)として登録します。

次の点を参考にして下さい。

- Internet Explorer 以外のインターネットブラウザを使用して下さい。
- 「What type of bidding activities you are interested in?(どのような入札活動に関心がありますか)」という質問に対しては「Selling Goods/Services(商品/サービスの販売)」または「Both(両方)」を選択します。
- DUNS 番号は連邦政府の契約または助成金の場合のみ必要です。
- 指示に従って W-9 をアップロードします。
- 「Requested User ID(希望するユーザーID)」では、使用したいユーザーIDを入力します。
- 入力が完了したら情報を送信します。

- フォームを送信した後、入札者 ID 番号 (Bidder ID number) が記載された電子メールが送信されます。

この手順までで終了して入札者 ID のみを獲得することができます。企画案の要請や資格の要請に対する入札に必要なのは入札者 ID だけです。

4) 入札者 ID と事業口座番号 (BAN) を連結させる

入札者 ID を獲得したら、次の手順を行います。

<https://newbusiness.sfgov.org/vendor/banAndVendorNumber.aspx> にアクセスします。

事業登録証明書に記載された 7 桁の事業口座番号を入力します。

「Validate」をクリックします。事業名が表示されます。

「Continue」をクリックします。

全ての情報を入力します。入札者 ID は 2 回入力します。

「Submit」をクリックします。

経理担当部門 (The Controller's Office) が情報を確認した後、連絡があります。通常数日かかります。

手順 2~4 で問題があった場合、<https://sfcitypartner.sfgov.org/> の SF 市パートナー Web サイトにアクセスし、Web ページの下部にある「CONNECT WITH SUPPORT」をクリックして下さい。

5) 福利厚生均等条例 (EQUAL BENEFITS ORDINANCE) の順守を表明する

市の福利厚生平等条例 (Equal Benefits Ordinance) の順守を表明します (行政手続条例、Administrative Code の 12B): <https://sfgov.org/cmd/how-comply-equal-benefits-ordinance-0>

手順 5 に関する質問は、CMD.EqualBenefits@sfgov.org までご連絡下さい。